

IOSCOによる「集団投資スキーム(CIS)の手数料と費用に関する グッドプラクティス」の公表について

証券監督者国際機構 (IOSCO) は、本日、集団投資スキーム (CIS: Collective Investment Scheme) の手数料と費用に適用可能な共通の国際的な模範的行動のグッドプラクティスの特定を目的とする「CIS の手数料と費用に関するグッドプラクティス」と題する最終報告書 (以下、「本報告書」という。) を公表した。

規制当局は CIS の手数料と費用が投資家の投資決定に与える影響について長らく懸念を有していた。しかしながら、手数料の取り決めは、たとえ全面開示していたとしても、行動規則によって対応すべき利益相反が生じる可能性がある。この分野における高い水準の透明性とコンダクトは、CIS 運営者の競争を促進し、より効率的な市場に導くことによって、最終的には投資家の便益に資することとなる。

IOSCO は 2004 年に CIS の手数料と費用に関する既存の慣行を調査し、グッドもしくはベストプラクティスと考えられる基準を一式公表した。これらの慣行は、業界の自然な進化の結果、新たな商品構造、投資戦略および販売モデルが生じることにより時間とともに進化し、規制当局による適応が必要となることが想定されていた。

従って IOSCO はメンバー国における近年の発展を考慮し、多様な成熟段階にある市場におけるより広範囲な規制対応を含む二度目の調査を 2015 年に実施した。

本報告書で提示する 23 の模範的行動のグッドプラクティスは手数料と費用に関する包括的な規制要求を意図するものではなく、またいずれのメンバー国にも遵守を義務付けるものではない。総じて、下記の重要な分野において規制当局により特定された課題への対応を反映している。

- 禁止されている費用と許容されている費用の定義
- 電子媒体の利用を含む、投資家への手数料と費用の開示
- CIS 運営者への報酬
- パフォーマンス関連報酬

- 取引費用
- 取引に伴うハードおよびソフトコミッション
- 他のファンドに投資する CIS に係る手数料
- マルチクラス CIS における手数料の区分
- CIS の手数料と費用への変更

市場は進化と変化を続け、これらグッドプラクティスの模範的行動に対して更なる改正や強化が必要となる可能性が高まるだろう。しかしながら IOSCO はこれらの模範的な行動が世界中の何百万の人々の長期的な貯蓄の運用を支える業界に公平性および透明性をもたらすことを願う。